

# 介護保険負担限度額認定申請書

(令和8年度：R8.8.1～R9.7.31)

令和 年 月 日

(宛先) 上越市長

申請者

住 所 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_

■ 記載内容、添付書類等に不明な点等があった場合の問い合わせ先

氏 名： \_\_\_\_\_  
 住 所： \_\_\_\_\_  
 電 話： \_\_\_\_\_  
 申請者との関係： \_\_\_\_\_

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定の申請をします。

被 保 険 者	フリガナ			被保険者番号										
	氏 名			個人番号										
		生 年 月 日			年 月 日									
	住 所													
		(電話 - - )												
現 在 入 所 し て いる 介 護 保 険 施 設 (※)	名 称											※介護保険施設に入所していない場合及びショートステイを利用している場合は記入不要です。		
	所 在 地													
	入所した年月日	平成・令和	年	月	日									

※ 生活保護を受給している方は、「\*収入等区分」欄のみ（その他は記載不要）記載ください。

○ 配偶者に関する事項

配偶者の有無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無		配偶者が「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」欄については、記載不要です。											
フリガナ			個人番号											
配偶者の氏名			生 年 月 日			年 月 日								
市町村民税課税状況	課税 ・ 非課税													
配偶者の住所														
		(電話 - - )												
本年1月1日現在の住所 (現住所と異なる場合)														

◎ 裏面に続きます(裏面も必ず記入ください)。

(裏面)

非課税年金受給の有無 (  有 ・  無 )

有の場合 → 受給している非課税年金を下記により申告ください。

(  遺族年金※ ・  障害年金 )

遺族年金※：寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含む

\*収入等区分

<input type="checkbox"/>	生活保護受給者／世帯の全員(世帯分離している配偶者を含む。)に市民税が課税されておらず、かつ、老齢福祉年金を受給している人	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下
<input type="checkbox"/>	世帯の全員(世帯分離している配偶者を含む。)に市民税が課税されておらず、かつ、本人の「課税年金収入額」+「非課税年金収入額」+「その他の合計所得金額」の合計が82万6千5百円以下の人	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下
<input type="checkbox"/>	世帯の全員(世帯分離している配偶者を含む。)に市民税が課税されておらず、かつ、本人の「課税年金収入額」+「非課税年金収入額」+「その他の合計所得金額」の合計が82万6千5百円を超え120万円以下の人	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下
<input type="checkbox"/>	世帯の全員(世帯分離している配偶者を含む。)に市民税が課税されておらず、かつ、本人の「課税年金収入額」+「非課税年金収入額」+「その他の合計所得金額」の合計が120万円を超える人	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下

※第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)の資産要件については、段階にかかわらず単身1,000万円、夫婦2,000万円以下です。

\*預貯金等の内訳

種類	保有の有無	氏名(口座名義人)	金融機関	支店名	預貯金額
預貯金	有・無				円
					円
					円
					円
					円
種類		氏名	種類		評価概算額
有価証券 (株式、国債、 出資証券等)	有・無				円
					円
種類		氏名	種類		金額
その他 (現金・負債等)	有・無				円
					円
				合計	円

(注意事項)

- ① この申請書における「配偶者」については、世帯分離している配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- ② 預貯金等については、複数保有している場合はその全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- ③ 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- ④ 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額に最大2倍の加算金を加えて返還していただく場合があります。

(添付書類)

\*預貯金等の要件を確認できる次の書類などを添付してください。

- 預貯金(普通・定期)・・・通帳の写し(銀行名・支店名・名義・最終残高(直近2ヶ月分の取引)の分かる部分)
- 有価証券(株式・国債など)・・・証券会社や銀行の口座残高の写し
- 負債(借入金・住宅ローンなど)・・・借用書など